

北烏山地区会館の統廃合

区民合意もなく進められようとしています！

区は、世田谷区公共施設総合管理計画の一部改定を行い、烏山地域では、「北烏山地区会館の機能を寺町集会所に移転（統廃合）、跡地を障害者施設として活用に向け検討を進める」としました。

北烏山地区会館は、地域住民の活動を支えるかけがえのない施設です！

「北烏山地区会館がなくなれば、大勢で集まりたい時、バスに乗り烏山区民センターまで行くしかない。高齢者が仲間で集まれる場所を奪わないでほしい。」「共同住宅の管理組合などで使っている、近くに30人が集まれる場所は他にはない。なくなると困る」との声が上がっています。統合先とされている寺町集会所には30人を収容できる会議室は無く、代替施設にはなりません。

そもそも大規模な複合施設がない！ スポーツ施設・音楽室を整備してほしい！

そもそも北烏山には大規模な複合施設はなく、この間、「北烏山地区会館の早期建替で50人規模の会議室やスポーツ室、音楽室の整備を」との地域の方からの要望を烏山総合支所長との懇談や議会質問を通して求めてきました。烏山総合支所が本庁に要望するなど前向きな検討の動きがありました。

今回の統廃合は地域要望を無視したものだと言わざるを得ません。



北烏山地区会館を障がい者施設にとの区の方針について

区は、区立烏山福祉作業所の改修工事中の活動場所として、北烏山地区会館の1階部分を来年4月から1年間活用し、その後障がい者施設整備を検討するとしています。

障がい者施設整備は必要です。障がい者とご家族にとって親なき後の問題は切実であり、グループホームの整備などを私自身も区に求めてきました。しかし、障がい者施設整備を北烏山地区会館の廃止とセットで行うことには無理があります。

2023年からの北烏山地区会館の寺町集会所への統廃合は再検討を！

～たかじょう議会質問

区は、今回の統廃合について、利用者の皆さんに意見聴取も説明も行っていません。北烏山地区会館の統廃合の方針を住民合意もなく決めたことは、参加と協働の区政運営を掲げる区の方針とも異なるものです。まちづくりは、区民と共に進めることが大前提です！

区は、烏山北住宅建て替えによる人口増など地域の変化を想定せずの方針決定していることがわかりました。9月議会では、将来の人口増を踏まえ、北烏山地区会館の統廃合の再考を求めました。区は、地域課題を踏まえ検討すると答弁しました。